

令和7年度第1回山口県環境影響評価技術審査会議事録（要旨）

日 時：令和7年4月11日（金）13：30～14：00

場 所：県庁4階 共用第5会議室（Web会議併用）

出席者：委員8名、事務局5名、オブザーバー5名

議事「下関北九州道路に係る環境影響評価準備書」に対する意見答申案について、事務局が説明した後、以下のとおり質疑応答が行われ、意見答申案について承認された。

- | | |
|-------|---|
| 委 員 | 前回の審査会で質問した計画交通量について、全体的事項と個別的事項の大気部分に十分記載されているため、答申案のとおりで問題ない。 |
| 委 員 | 景観について両県県民に親しまれているという一文がとても良い。
関門景観条例も両県の有識者が集まってできた経緯がある。今後の課題ではあるが、お互いの景観を見ながら暮らしているので、世界に一つしかない素敵な景観とするためには、両県が同じ認識で工作物を作っていくという考え方が必要だと思う。答申案については、特に問題はないと思う。 |
| 委 員 | 今後の課題で良いということであるが、事務局側で何か対応可能か。 |
| 事 務 局 | 知事意見を述べる際にも、ご指摘いただいた内容については求めていきたいと思う。 |
| 委 員 | 水環境・水生生物について、答申案2－（2）に私の発言内容が十分反映されている。また、さらに踏み込んで環境監視の実施を検討すること、という記載があるため、答申案は、私の範疇では十分なものだと考える。 |
| 委 員 | 前回は藻場という具体的な指標はあげずに議論が進んだと思う。今回の説明の中でも、より良い指標があれば、という話もあったと思うが、評価指標は藻場で良いか。 |
| 委 員 | ごく小規模の干潟もあるが、藻場を監視することでその辺りもフォローできると考えている。 |
| 委 員 | 地質に関して、前回意見した活断層に関する項目が記載されており、この内容について意見はない。また、今回の答申案には含まれていない化石層などがあるが、今回の工事計画では、ほとんど影響がないだろうと考えており、答申案に記載のとおりで良い。 |
| 委 員 | 陸生植物について、これまでいくつか意見を申し上げてきた。
橋梁の構造面については確実に理解できていない部分もあるかと思うが、現場を見て、周辺では相当大規模な環境変化があると思った。 |

金比羅神社社叢の植物の生育環境については、表からも非常に目立つところであり、大規模な環境改変がないように十分注意することが重要であると思う。そういう観点で、答申案の内容は十分に配慮された記載となっており、問題ないと思う。

委員 前回の審査会は欠席したが、その後の事務局とのやり取りで、水環境・水生生物と陸域動物についてはお話ししてきた。長期間、大規模な工事で不確定要素も多くあるが、答申案には、随時対応することを求める記載があるため、これで問題ないと思う。

委員 前回の審査会で意見した粉じんに関しては2-(1)-ウに記載されており、全体についても特に問題はないと思う。

委員 専門の水環境分野について、答申案の内容で良いと思う。
答申案に記載された内容で十分である、というのが皆さんの意見であると思う。また、野鳥に関して外部委員に意見を伺った際、安全面など環境以外の観点の意見もいただいたが、これらについても事業者に伝えられると事務局から聞いており、これを答申とすることで良いと考える。
では、意見が出尽くしたようなので、本日の審議は以上とする。

(閉会)